

建物の定期的な診断を

「特殊建築物」「建築設備」「昇降機」定期的な調査・報告が必要



建築物等は、火災や地震等による大きな被害や事故の発生を未然に防ぐため、適切に維持管理することが必要です。

不特定多数の方が利用する特殊建築物・換気設備などの建築設備、エレベーターなどの昇降機の所有者・管理者の方には、定期的(1年または3年に1回)に建築物の構造・設備等を調査し、結果を区に報告するこ

とが建築基準法で義務付けられています。利用する方の安全を確保するためにも、定期的な調査・検査と報告をお願いします。

【24年度の報告の対象】左表の

特殊建築物等の①⑤⑩、建築物等

【報告する方】建築物等の所有者・管理者

【報告内容・方法】避難施設等の状況や建築設備・昇降機等の状況について、専門技術を持つ1級・2級建築士または国土交通大臣が定める調査資格者に定期的な調査を依頼し、区が業務を委託している次の受託者を経由して、調査結果を区に報告してください。

▼特殊建築物等：東京都防災・建設まちづくりセンター定期報告係(本庁舎8階 ☎5273) 3745へ。

▼報告内容・方法】避難施設等の状況や建築設備・昇降機等の状況について、専門技術を持つ1級・2級建築士または国土交通大臣が定める調査資格者に定期的な調査を依頼し、区が業務を委託している次の受託者を経由して、調査結果を区に報告してください。

▼特殊建築物等：東京都防災・建設まちづくりセンター定期報告係(本庁舎8階 ☎5273) 3745へ。

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

◆子育て支援センター二葉(南元町4 ☎5363)2170・函(3359)4596へ、先着順(託児あり。有料・先着3名、5月11日(ゆま)に予約)。

◆英語絵本のお話会

【日時】4月25日(即午後3時30分)4時

【対象】幼児・小学生と保護者20名程度

【会場・申込み】当日直接、中町図書館(中町25) ☎322673121へ。先着順。

◆平和に関する「親子記者」参加者募集

【日程】8月8日(即)11日(即)

【対象】日本非核宣言自治体協議会加盟自治体に在住の小中学生と保護者、9組18名(新宿区は21年4月1日に同協議会に加盟)

【活動内容】長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(8月9日(内)等)被爆地・長崎の様子や被爆者を取材し、「おや」記者新聞を発行

【費用】新宿区長崎の所定の交通費・宿泊費(宿泊先は指定)・取材補助経費は主催者が負担

【主催・申込み】はがきに全員について記載例(4面参照)のほか性別、子どもの学校名・学年、平和を願う一言メッセージ(記入し押印の上、5月7日(即)を印刷有効)までに日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852・8117長崎市平野町7-18、長崎市平和推進課内) ☎095(844)9923へ。応募者多数の場合は抽選。

◆子育て支援センター二葉(南元町4 ☎5363)2170・函(3359)4596へ、先着順(託児あり。有料・先着3名、5月11日(ゆま)に予約)。

◆英語絵本のお話会

【日時】4月25日(即午後3時30分)4時

【対象】幼児・小学生と保護者20名程度

【会場・申込み】当日直接、中町図書館(中町25) ☎322673121へ。先着順。

◆平和に関する「親子記者」参加者募集

【日程】8月8日(即)11日(即)

【対象】日本非核宣言自治体協議会加盟自治体に在住の小中学生と保護者、9組18名(新宿区は21年4月1日に同協議会に加盟)

【活動内容】長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(8月9日(内)等)被爆地・長崎の様子や被爆者を取材し、「おや」記者新聞を発行

【費用】新宿区長崎の所定の交通費・宿泊費(宿泊先は指定)・取材補助経費は主催者が負担

【主催・申込み】はがきに全員について記載例(4面参照)のほか性別、子どもの学校名・学年、平和を願う一言メッセージ(記入し押印の上、5月7日(即)を印刷有効)までに日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852・8117長崎市平野町7-18、長崎市平和推進課内) ☎095(844)9923へ。応募者多数の場合は抽選。

定期報告の対象となる建築物・建築設備等

用途	報告の対象となる規模	報告時期(下記※1)
①劇場・映画館・演芸場	用途の床面積が200㎡(用途が1階にない建築物は100㎡)を超えるもの	11月1日～翌年1月31日(毎年報告)
②観覧場(屋外観覧席のものを除く)・公会堂・集会場	3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもの、または用途の床面積が200㎡を超えるもの(平屋建てで客席および集会室の床面積の合計が400㎡未満の集会場を除く)	24年度の調査・報告が必要
③旅館・ホテル	3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもので、用途の床面積が3,000㎡(旅館・ホテルは2,000㎡)を超えるもの	25年5月1日～10月31日(3年ごとの報告)
④百貨店・マーケット・勝馬投票券発売所・場外車券売場・物品販売業を営む店舗	3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもの、または用途の床面積が300㎡を超えるもの(平屋建てで床面積の合計が500㎡未満のものを除く)	26年5月1日～10月31日(3年ごとの報告)
⑤地下街	用途の床面積が1,500㎡を超えるもの	24年5月1日～10月31日(3年ごとの報告)
⑥病院・診療所(患者の収容施設があるものに限る)・児童福祉施設等	3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもの、または用途の床面積が300㎡を超えるもの(平屋建てで床面積の合計が500㎡未満のものを除く)	24年5月1日～10月31日(3年ごとの報告) 24年度の調査・報告が必要
⑦旅館・ホテル(③を除く)	3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもの、または用途の床面積が2,000㎡を超えるもの	24年5月1日～10月31日(3年ごとの報告) 24年度の調査・報告が必要
⑧学校・体育館	3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもの、または用途の床面積が2,000㎡を超えるもの	24年5月1日～10月31日(3年ごとの報告) 24年度の調査・報告が必要
⑨博物館・美術館・図書館・ボウリング場・スキー場・スケート場・水泳場・スポーツの練習場	5階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもので、用途の床面積が1,000㎡を超えるもの	24年5月1日～10月31日(3年ごとの報告) 24年度の調査・報告が必要
⑩下宿・共同住宅・寄宿舎	5階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもので、用途の床面積が1,000㎡を超えるもの	24年5月1日～10月31日(3年ごとの報告) 24年度の調査・報告が必要
⑪百貨店・マーケット・勝馬投票券発売所・場外車券売場・物品販売業を営む店舗(④を除く)	3階以上(⑫は地下も)にあり用途の床面積が100㎡を超えるものまたは用途の床面積が500㎡を超えるもの	毎年報告(前年の報告日の翌日から起算して1年を経過する日まで。遊戯施設は、6か月ごとに報告)
⑫展示場・キャバレー・カフェ・ナイトクラブ・パ・ダンスホール・遊技場・公衆浴場・待合・料理店・飲食店	3階以上(⑫は地下も)にあり用途の床面積が100㎡を超えるもの	24年度の調査・報告が必要
⑬複合用途建築物(⑩⑭を除く)	用途の床面積が1,000㎡を超えるもの(5階建て以上の建築物で延べ面積が2,000㎡を超えるもののうち、3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるものに限る)	24年度の調査・報告が必要
⑭事務所・そのほかこれに類するもの	用途の床面積が1,000㎡を超えるもの(5階建て以上の建築物で延べ面積が2,000㎡を超えるもののうち、3階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるものに限る)	24年度の調査・報告が必要
⑮下宿・共同住宅・寄宿舎	5階以上にあり用途の床面積が100㎡を超えるもので、用途の床面積が1,000㎡を超えるもの	24年度の調査・報告が必要
換気設備(自然換気設備を除く) ※2	上記の特殊建築物に設置するもの ※3	24年度の調査・報告が必要
排煙設備(排煙機・送風機があるもの)		
非常用の照明装置		
給排水配管設備(給水タンク等を設置するもの)		
エレベーター(工場などの労働安全衛生法の性能検査を受けているものを除く)		
エスカレーター		
小荷物専用昇降機(テーブルタイプを除く)		
遊戯施設等(乗用エレベーター・エスカレーターで観光用のものを含む)		

※1 新築の建築物の報告時期は、検査済証の交付を受けた直後の時期を除く

※2 換気設備は、火気使用室・窓のない居室・集会場等の居室に設けられた機械換気設備のみ報告の対象

※3 共同住宅の住戸内は定期調査・検査結果の報告の対象外

※4 昇降機は、一戸建て・長屋・共同住宅の住戸内に設置したもの(ホームエレベーター等)を除く

◆「コーヤ」の種を配布

つる性の植物を窓の外にはわせて「みどりのカーテン」を作ってみませんか。4月16日(月)から【配布開始】4月16日(月)から【配布場所】特別出張所 ※配布数には限りがあります。無くなり次第終了します。

【問合せ】環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階) ☎5273) 4267へ。

◆リサイクル講座

●古い木綿布から帽子づくり【日時】5月17日(即)午前10時～12時

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】400円(材料費を含む)

【持ち物】古いズボン・スカート等木綿の布(ほどこいてアイロンをかける。約70cm×70cmで色柄の異なるものを2〜3種類)、型紙用紙ほか

【共催】新環境リサイクル活動の会

【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のとおり記入し、4月30日(必着)までに西早稲田リサイクル活動センター(〒16900051西早稲田3-19-5 ☎5272)5374(月曜日(祝日等)の場合は翌日(休館)日)記入で、5月16日(ゆま)までに地へ。応募者多数の場合は抽選。

◆ホームビジター養成講座

●協働事業提案制度実施事業ホームスタートは、未就学児(6歳以下)のいるご家庭をボランティアのホームビジターが訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。

養成講座を受講したホームビジターが、週1回2時間無償で訪問し、子育ての悩みを伺って一緒に育児や家事を行うことで、孤立しがちな子育てを応援します。子育て支援に、あなたの力を生かしてみませんか。

【日時】5月18日・7月6日の全8回(日曜日午後4時、全日曜日午前10時)

【対象】講座をすべて受講し、受講後に訪問活動ができる方、16名

【会場・申込み】電話かファックス(記載例(4面参照)のとおり記入で、5月16日(ゆま)までに地へ。

◆英語絵本のお話会

【日時】4月25日(即午後3時30分)4時

【対象】幼児・小学生と保護者20名程度

【会場・申込み】当日直接、中町図書館(中町25) ☎322673121へ。先着順。

◆平和に関する「親子記者」参加者募集

【日程】8月8日(即)11日(即)

【対象】日本非核宣言自治体協議会加盟自治体に在住の小中学生と保護者、9組18名(新宿区は21年4月1日に同協議会に加盟)

【活動内容】長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(8月9日(内)等)被爆地・長崎の様子や被爆者を取材し、「おや」記者新聞を発行

【費用】新宿区長崎の所定の交通費・宿泊費(宿泊先は指定)・取材補助経費は主催者が負担

【主催・申込み】はがきに全員について記載例(4面参照)のほか性別、子どもの学校名・学年、平和を願う一言メッセージ(記入し押印の上、5月7日(即)を印刷有効)までに日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852・8117長崎市平野町7-18、長崎市平和推進課内) ☎095(844)9923へ。応募者多数の場合は抽選。

マンション管理相談員派遣制度

分譲マンションの管理組合へ無料で専門家を派遣します

区内の分譲マンションの管理組合の総会・理事会・専門委員会など、区分所有者が集まる場へ専門家を派遣します。事前にマンション管理相談(毎月第2・4金曜日(4月は27日、5月は11日・25日)・広報しんじゅく毎月15日号7面各種相談参照・予約制)をご利用いただき、必要な場合に派遣します。

管理組合の運営や建物の維持管理など区分所有者の関心の高め、問題解決につなげていくため、ぜひ、ご活用ください。

【対象】区内分譲マンションの管理組合等

【派遣内容】マンション管理士・1級建築士等の専門家1名を、1回に付き2時間派遣派遣は同一マンションに年度内1回)

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階 ☎5273) 3567へ。

コミュニティ団体等の活動に助成

【対象】区内に活動拠点を持つコミュニティ団体・地域センター登録団体、▼主な事務所が区内にあるボランティア・NPO等の社会貢献団体ほか

【対象事業】24年度に実施予定で、地域住民や団体等が交流できる次のいずれかの事業

▼文化・芸術活動の向上

▼青少年・高齢者の居場所づくり

▼世代間交流

▼区民への学習機会の提供、▼区民に開かれた子育て支援

※ほかの助成を受けているもの、特定の方が対象のもの、営利目的、政治的宗教的活動を含むものを除きます。

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ。申し込み期間等は地域で異なります。詳しくは、特別出張所にお問い合わせください。

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館

幼児サークル・サロンに参加しませんか

表1 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館の幼児サークル等

館名	所在地	電話番号	曜日・対象年齢・定員				
			月	火	水	木	金
子ども総合センター	新宿7-3-29	(3232)0695	—	8か月まで、8か月～1歳6か月	—	1歳6か月～	—
中落合子ども家庭支援センター	中落合2-7-24	(3952)7163	—	0歳・1歳(各10組)	—	0歳・1歳(各10組)	2歳～3歳(15～20組)
榎町子ども家庭支援センター	榎町36	(3269)7304	—	1歳(30組)	0歳	2歳～(30組)	—
信濃町子ども家庭支援センター	信濃町20	(3357)6851	—	2歳～	1歳	—	0歳
早稲田南町児童館	早稲田南町50	(5287)4321	—	0歳(月1回)	—	1歳～(20組)	2歳～(20組)
西新宿児童館	西新宿4-35-28	(3377)9352	—	0歳～(25組)	1歳～(25組)	2歳～(25組)	—
本塩町児童館	本塩町8	(3350)1456	—	0歳～未就園児	—	1歳～未就園児	—
東五軒町児童館	東五軒町5-24	(3269)6895	—	0歳(25組)	1歳～(25組)	2歳～(25組)	—
北山伏児童館	北山伏町2-17	(3269)7196	—	—	—	2歳～3歳	—
中町児童館	中町25	(3267)3321	—	—	2歳～	1歳	0歳
薬王寺児童館	市谷薬王寺町51	(3353)6640	—	2歳～	1歳～2歳	3か月～6か月、6か月～1歳	—
富久町児童館	富久町22-21	(3357)7638	—	0歳～1歳	—	2歳～	—
百人町児童館	百人町2-18-21	(3368)8156	—	0歳(20組)	—	1歳～2歳(25組)	—
高田馬場第一児童館	高田馬場3-18-21	(3368)8167	—	0歳	1歳	2歳～	—
高田馬場第二児童館	高田馬場1-4-17	(3200)5038	—	—	年齢制限なし	—	1歳～(40組)
上落合児童館	上落合2-28-8	(3360)1413	—	—	—	—	1歳～3歳(40組)
西落合児童館	西落合1-31-24	(3954)1042	—	—	—	2歳～	0歳～1歳
中井児童館	中井1-8-12	(3361)0075	—	0歳～5歳(第2火曜日)	—	0歳～1歳(30組)	2歳～(40組)
北新宿第一児童館	北新宿2-3-7	(3369)5856	—	1歳	2歳～	—	0歳
北新宿第二児童館	北新宿3-20-2	(3365)1121	—	—	0歳～1歳	—	2歳～

表2 子育てサロン・子育て仲間づくり活動

館名・所在地	サロン名(内容)・対象	実施日	電話番号
榎町子ども家庭支援センター(榎町36)	ハローエンジェルズ(英語を使ったふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第2月曜日	(3269)7304
	手作り・ぬくぬく(エプロンシアター制作)…乳幼児の保護者	第3火曜日	
	ぬくぬく・新宿(エプロンシアター)…乳幼児と保護者	第3水曜日	
	まんまカンタービレ(親子コーラス)…乳幼児と保護者	第3水曜日	
	おはなしくまさん(読み聞かせ・手遊び)…乳幼児と保護者	第3金曜日	
北新宿第一児童館(北新宿2-3-7)	親子であそぼう(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	第3金曜日	(3369)5856
	ゆいまーる北一(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	月1回	
北新宿第二児童館(北新宿3-20-2)	ゆいまーる北二(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	月1回	(3365)1121
	ゆいまーる北二(親子のふれあい遊び)…乳幼児と保護者	月1回	
子育て支援施設ゆつたりーの(北山伏町2-17)	おはなしくまさん(読み聞かせ・手遊び)…乳幼児と保護者	月1回	(5228)4377

表3 自主サークル等

館名・所在地	サークル名(内容)・対象・定員	実施日	電話番号
子ども総合センター(新宿7-3-29)	マープル…未就学児と保護者	不定期	(3232)0695
中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)	エンジェルドリーム(母親のためのパワーヨガ)…子育て中の母親(15名)	火曜日	(3952)7163
信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20)	にこにこキッズ(英語を使った歌・体遊び)…未就学児	第4火曜日	(3357)6851
本塩町児童館(本塩町8)	ABC KIDS(英語遊び)…6か月～未就園児	水曜日	(3350)1456
中町児童館(中町25)	くれよんくらぶ(絵本の読み聞かせ・手遊び・季節の行事)…未就園児	第2または第3月曜日	(3267)3321
西落合児童館(西落合1-31-24)	親子でわらべうた遊び	月1回	(3954)1042
上落合児童館(上落合2-28-8)	プチカンナ(赤ちゃんマッサージ)…親子	水曜日	(3360)1413
北新宿第一児童館(北新宿2-3-7)	にこにこ会…1歳6か月～未就園児	水曜日	(3369)5856
	キャロットの会…0歳～未就園児	金曜日	